

## 第 59 回担当理事会議事要録

日 時 2014 年 11 月 5 日（水）～11 月 14 日（金）  
（開催場所） メール持ち回り会議

### 【審議事項】

（第 1 号議案） 新入会員の申込みの審査について

2 名の入会希望者（正会員 1 名、学生会員 1 名）について承認された。

（第 2 号議案） 学術交流委員会の委員委嘱及び設置規程策定について

学術交流委員会発足にあたり、学術交流委員会委員の委嘱及びに学術交流委員会設置規程の策定について承認された。

＜生活経済学会学術交流委員会（50 音順・敬称略）＞

委員長	上村 協子
委員	藤野 次雄
	宮村 健一郎
	吉野 直行

（第 3 号議案） 学会費長期未納者・連絡先不明会員の対応について

長期未納者 48 名（うち連絡先不明 8 名）については、2014 年度末をもって「会則に基づき、3 年以上会費を滞納した者を担当理事会の議決を得て退会したものとみなし、総会時に今回の特別措置の実施結果について報告事項とする」とする。また、転居先・所属先不明会員 11 名（うち正会員 10 名、学生会員 1 名）については、長期未納者と共に、2014 年度末をもって「会則に基づき、3 年以上居所が確認できない者を担当理事会の議決を得て、退会したものとみなす」ことについて承認された。

### 【報告事項】

#### 1 会則の改訂について

第 58 回担当理事会において、担当理事会の成立要件、議決要件を「担当理事会の構成員の 3 分の 2 以上の出席」（成立要件）、「出席者の 3 分の 2 以上の賛成」（議決要件）と規程することとした。これに伴い、会則第 14 条に、第 2 項（成立要件）および第 3 項（議決要件）として追加することも承認された。

今後、各種委員会の設置規程における成立要件、議決要件についても検討していくこととする。

なお、会則の改訂は総会での承認事項であることから、次回総会における審議事項とし、承認後に会則を改訂することとする。

以上